

NECエレクトロニクス株式会社

第5期報告書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

目次

■ 株主の皆様へ	1
(第5期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
■ 事業報告	2
■ 連結貸借対照表	23
■ 連結損益計算書	24
■ 連結資本勘定計算書	25
■ 連結注記表	26
■ 貸借対照表	28
■ 損益計算書	29
■ 株主資本等変動計算書	30
■ 個別注記表	31
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	35
■ 会計監査人の監査報告	36
■ 監査役会の監査報告	37
(ご参考)	
株主×E	



代表取締役社長

中島俊雄

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。第5期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の半導体市場は、DRAMを除いた半導体出荷全体の伸び率が、年度後半には月次で前年比マイナス成長を記録するなど、昨年夏以降、減速基調となりました。国内の半導体市場においても、携帯電話の普及率飽和に伴う成長鈍化やデジタル家電製品の価格下落等の影響により、特に年明け前後より市場の伸びが減速いたしました。

このような事業環境の中、当期の連結売上高は、新規のゲーム機向け半導体の出荷が開始されたことに加えて、堅調な自動車向け半導体や、「オール・フラッシュ・マイコン」の売上増などにより、6,923億円と前期と比べ463億円の増加となりました。

しかし、競争激化に伴う主要製品の価格下落や、将来の売上成長のために研究開発費を増額したことに加えて、開発プロジェクトの集約関係費用など、将来の体質改善に向けた一時費用を計上したことなどにより、連結税引前当期純損益は354億円の損失、連結当期純損益は415億円の損失となりました。

このような業績となりましたことにより、誠に申し訳ございませんが、当期の年間配当を見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に添えず、前期に引き続きたいへん不本意な業績をご報告申し上げますことになり、深くお詫び申し上げます。

一方、当期には、当社グループの業績回復に向けた新たな経営方針を発表いたしました。この経営方針は、製品開発リソースの集中を促進し開発費効率の改善および売上の拡大を図ること、生産体制の見直しにより製造原価の低減に取り組むこと、および各々の事業の特徴を踏まえた営業・開発・生産の流れを再構築することを骨子としております。これらの施策により、半導体の市況悪化時にも、利益を生み出すことのできる強靱な事業体質を構築してまいります。また、平成20年3月期については、固定費の削減を中心とした経営の効率化等により、連結営業利益での黒字転換を果たす所存であります。

株主の皆様からの信頼回復に向け、グループの総力を挙げて邁進する所存でございますので、何卒ご理解を賜り、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、前半は堅調に推移しましたが、年度後半からは後退を示唆する兆候が現れ、減速基調となりました。米国においては政策金利が高止まりしたことなどから住宅投資が減速し、アジアにおいてはIT関連機器や液晶パネルなどの在庫調整がございました。安定的に内需が拡大した欧州や日本においても、年度後半からは外需の伸び悩みの影響が現れ、景気が減速しました。

半導体市場においても、昨年夏以降は需要の伸びが減速し、特にDRAMを除いた半導体出荷全体の伸び率は、年度後半には月次で前年比マイナスを記録しました。シリコンサイクル（半導体業界の景気循環）は、夏季オリンピックの開催年をピークとし、その翌年をボトムとする4年周期の波動といわれており、業界では夏季オリンピックの中間にあたる当期は堅調な成長が見込まれる一年であると予測されておりました。ところが実際には、年度後半から市場成長に急ブレーキがかかったことから、当期は、業界全体として前半好調、後半不調の一年となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、売上の拡大と工場稼働率の引き上げによる当期の連結営業利益での黒字化を目指すとともに、来期以降のさらなる成長に向けて、研究開発活動の強化と生産基盤の拡充に取り組みました。

製品開発の面では、平成18年5月に任天堂株式会社の新しい家庭用ゲーム機「Wii®」（ウィー）の画像処理用LSIに、当社グループの90ナノメートル世代のDRAM混載プロセス技術が採用され、また平成18年8月にはトヨタ自動車株式会社の高級車ブランド「レクサス」の新型車であるLS460に予防安全システム向け画像認識用並列プロセッサ「IMAPCAR®」（イマップカー）が、平成18年12月には株式会社東芝のハイビジョン画質の次世代HD DVDプレーヤーに画像処理用システムLSI「EMMA™3」（エマスリー）が搭載されるなど、各社を代表する戦略製品に当社の技術および製品が採用されました。既にお客様への採用が進んでいる「オール・フラッシュ・マイコン」については、当期も同シリーズの新製品を多数発売し、製品ラインアップを一層拡充したことにより採用品種数が増加しました。

先端技術の開発の面では、55ナノメートル世代の最先端の微細化技術と、当社独自の先端プロセスを実用化し、消費電力を大幅に低減できるASIC（特定用途向け集積回路）製品の受注を平成19年1月より開始しました。また、この55ナノメートルプロセス技術と組み合わせて用いる混載DRAM技術も既に開発済みであり、量産化の準備に入っています。

販売の面では、中国における販売子会社の人員を、日本からの出向と現地での採用増によって大幅に増員し、今後の本格的な売上増のための基盤を構築しました。また、韓国においては、NEC Electronics Hong Kong Limited（NECエレクトロニクス香港）の支店を通じて製品を販売していましたが、顧客サービスの強化や現地

でのプレゼンス拡大を図るために、平成18年9月にNEC Electronics Korea Limited (NECエレクトロニクス韓国) を設立し、営業移管を行いました。一方、国内においては、平成18年11月に、100%子会社の販売法人であったNECデバイスポート株式会社を当社に吸収合併し、組織の簡素化を図るとともに、国内営業部門の人員の再配置を行いました。

生産面では、当期の前半は、特に組立・検査という後工程の能力拡大に注力し、「オール・フラッシュ・マイコン」や車載用ディスクリート製品など、高い品質を要求される製品の需要増に応えるための生産体制整備に努めました。同時に、生産効率の向上のために、アイルランドの後工程工場での生産を平成18年9月に終了し、シンガポールその他の地域に集約することで、各生産拠点での生産量増加を図りました。

また、当期全体を通じて、当社の子会社である山形日本電気株式会社の300ミリウエハラインの生産能力増強に努め、期首に月産6千枚であった能力を1万3千枚まで引き上げました。これにより、システムLSI専用の300ミリウエハライン工場としてそのコスト競争力を十分に発揮できる段階に至りました。

最後に、他社との提携面では、先端技術開発分野における当社グループの経営資源を補うため、株式会社東芝およびソニー株式会社との共同開発により、45ナノメートル世代のシステムLSIの量産技術を確立、十分に量産に耐えうる実用技術の実証を行うことができ、その開発成果については、平成18年12月に半導体の国際学会において3社による共同発表を行いました。また、製造分野においては、当社の子会社であるNECファブサーブ株式会社のフォトマスク事業を大日本印刷株式会社に譲渡し、当社グループ内でのフォトマスクの製造を終了するとともに、同社グループとフォトマスクの開発および生産に関する協力体制を構築することを平成19年2月に同社と合意しました。

このように、当社グループでは、売上の拡大や生産量の増加に対応するための諸施策を積極的に展開しましたが、年度後半からの市況悪化局面では、これらの布石が直接的には収益の改善につながらず、逆に固定費の増大という形で、収益を大きく圧迫する結果となりました。その結果、連結売上高は、当期前半の売上拡大に牽引されて前期比約7%の増加となりましたが、連結税引前当期純損益および連結当期純損益は、遺憾ながら、前期に続き大幅な赤字となりました。

当社グループでは、このような結果に至った原因は、半導体市況予測の読み誤りのほか、当社グループの開発テーマ選択における集中の不足、生産ラインの統廃合の遅れ、営業・開発・生産の各機能の間の連携の不足といった問題点にあると認識し、平成19年2月22日に、次の3つの課題に対処するための新たな経営方針を策定し、对外発表しました。

- (イ) 開発リソースの集中による開発費効率の改善と売上の拡大
- (ロ) 生産ラインの統廃合による製造原価低減の加速
- (ハ) 製品群毎に最適化された、営業・開発・生産の流れの再構築

当社グループは、今後、この経営方針を着実に実行することにより、シリコンサイクルの好・不況に左右されず着実に利益を生み出すことのできる強靱な事業体質を構築していく所存です。

※1ナノメートルは10億分の1メートル

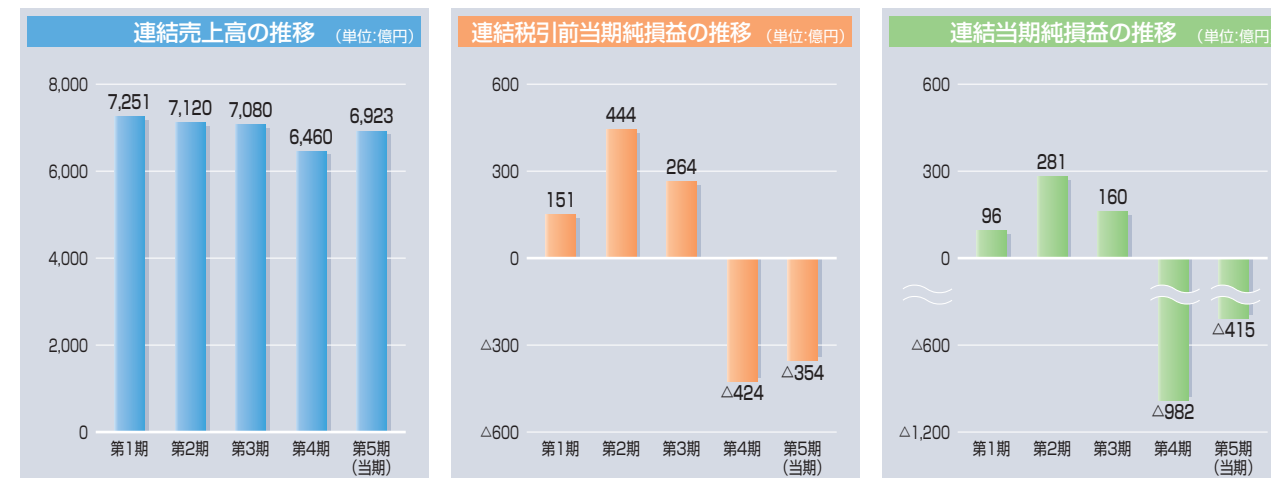
②当期の連結業績

当期の連結売上高は6,923億円と、前期と比べ463億円(7.2%)の増加となりました。これは、主に携帯電話端末向けメモリやパソコン周辺機器向け半導体の売上減により、通信機器分野やコンピュータおよび周辺機器分野の売上が減少したものの、新規のゲーム機向け半導体の出荷開始やデジタルテレビ向け半導体の売上増により、民生機器分野の売上が大きく増加したことに加えて、「オール・フラッシュ・マイコン」の拡販により多目的・多用途分野の売上も大きく増加したことによるものです。

連結営業損益は286億円の損失で、前期と比べ71億円の改善にとどまりました。これは、連結売上高は前期と比べ増加したものの、研究開発費や生産能力増強のための投資が増加したことに加えて、製品価格の下落に製造原価低減が追いつかなかったことによるものです。さらに、開発プロジェクトの集約関係費用など、将来の体質改善に向けた一時費用を当期に計上したこともその要因となっています。

連結税引前当期純損益は354億円の損失で、営業損益と同様、前期と比べ70億円の改善にとどまりました。

連結当期純損益は415億円の損失で、法人税等の減少により前期と比べ567億円の改善となりました。これは、主に前期の法人税等に繰延税金資産の取崩しが含まれていたことによるものです。



(注) 本事業報告における第1期の業績は、平成14年11月1日(当社設立の日)現在の当社のグループ構成が当社設立前から存在していたと仮定したものです。

③製品分野別概況

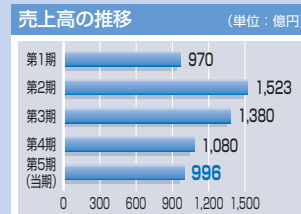
当期における当社グループの売上高の概況を、半導体の主な用途や特性などに応じて分類した製品分野別に示すと次のとおりです。

●通信機器分野

通信機器分野の売上高は、前期と比べ84億円（7.7%）減少し、996億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当期は、携帯電話端末向け半導体の売上が前期と比べ減少しました。これは、高精細TFT-LCD（薄膜トランジスタ方式液晶ディスプレイ）を搭載した携帯電話端末の普及が進んだことなどにより、LCD（液晶ディスプレイ）ドライバICの売上は増加したものの、携帯電話端末向けメモリの売上が大幅に減少したことなどによるものです。

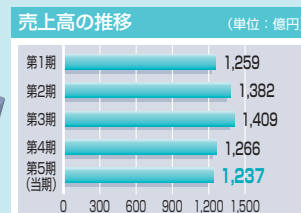


●コンピュータおよび周辺機器分野

コンピュータおよび周辺機器分野の売上高は、前期と比べ29億円（2.3%）減少し、1,237億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当期は、パソコン周辺機器向け半導体の売上が前期と比べ減少しました。これは、液晶テレビやパソコン用モニター向けLCDドライバICは市場シェアの拡大により売上が増加したものの、プリンタ向け半導体や、記録型DVD（デジタル多用途ディスク）ドライブ向け半導体の売上が減少したことなどによるものです。

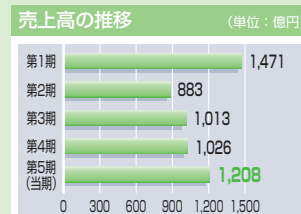


●民生用電子機器分野

民生用電子機器分野の売上高は、前期と比べ181億円（17.7%）増加し、1,208億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当期は、ゲーム機向け半導体の売上が前期と比べ大きく増加しました。これは、新規のゲーム機向け製品の出荷が開始されたことによるものです。加えて、ゲーム機向け以外においても、デジタル家電製品の幅広い普及により、デジタルカメラやデジタルテレビ向け半導体の売上も増加しました。



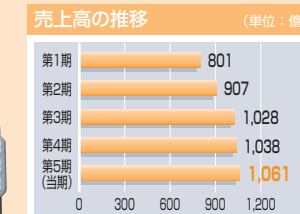
(注) 本事業報告における第1期の業績は、平成14年11月1日（当社設立の日）現在の当社のグループ構成が当社設立前から存在していたと仮定したものです。

●自動車および産業機器分野

自動車および産業機器分野の売上高は、前期と比べ23億円（2.2%）増加し、1,061億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、FA（ファクトリー・オートメーション）機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当期は、自動車の電子化の進展により自動車に搭載される半導体の数量が増加したことなどに伴い、自動車向け半導体の売上が前期と比べ増加しました。

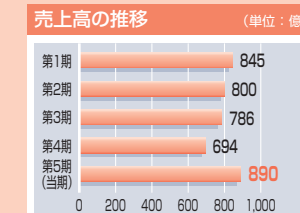


●多目的・多用途IC

多目的・多用途ICの売上高は、前期と比べ196億円（28.1%）増加し、890億円となりました。

当分野には、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途のSRAMなどが含まれます。

当期は、汎用マイクロコントローラの売上が前期と比べ大幅に増加しました。これは、汎用マイクロコントローラ市場の回復に加え、「オール・フラッシュ・マイコン」の売上が増加したことなどによるものです。

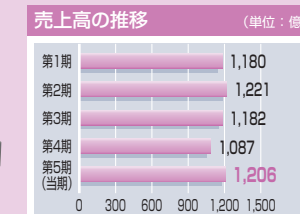


●ディスクリート・光・マイクロ波

ディスクリート・光・マイクロ波の売上高は、前期と比べ119億円（10.9%）増加し、1,206億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信やDVD向け光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当期は、ディスクリート半導体の売上が市場の回復等に伴い前期と比べ増加しました。

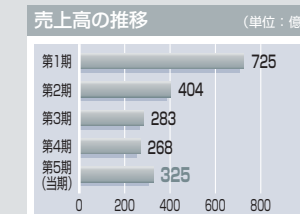


●その他

「その他」の分野の売上高は、前期と比べ57億円（21.4%）増加し、325億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。

同事業は、当社グループの主力事業ではなく、当社グループ全体の損益に対する影響は殆どありません。



(注) 本事業報告における第1期の業績は、平成14年11月1日（当社設立の日）現在の当社のグループ構成が当社設立前から存在していたと仮定したものです。

②企業集団の研究開発の状況

当社グループは、顧客の多様なニーズに応じて最適な半導体ソリューションの提供を実現するため、最先端のシステムLSIを中心とした半導体分野における新製品・技術の研究開発に積極的に取り組んでいます。当期における主要な研究開発の成果は、次のとおりです。

①自動車向け画像認識LSI「IMAPCAR®」

当社および日本電気株式会社は、トヨタ自動車株式会社および株式会社デンソーの協力を得て、車載向け画像認識LSI「IMAPCAR®」を開発、量産出荷を開始しました。

「IMAPCAR®」は、並列演算処理技術を採用することにより、1秒間に1,000億回の演算を実行できる世界屈指の高速性能を持ち、走行中に視野に入る白線や先行車、歩行者などをリアルタイムに認識することができます。このため、自動車メーカーは、「IMAPCAR®」と自動ブレーキなど衝突回避を支援するシステムとを組み合わせることにより、予防安全システムを容易に実現できるようになります。

この「IMAPCAR®」は、株式会社日刊工業新聞社が主催する「第4回モノづくり部品大賞」の「部品大賞」を受賞しました。自動車のより高い安全性が求められる中、「IMAPCAR®」は、自動車の安全・安心のための認知頭脳LSIへの道を開き、プリクラッシュセーフティ（衝突被害軽減性能）の高質化につながるものとして高く評価されました。当社は、前回のDVDレコーダー用システムLSI「EMMA™」シリーズによる「電気・電子部品賞」受賞に続き「IMAPCAR®」での2年連続受賞となったことは、当社グループの高い技術力が評価されたことによるものと考えています。

②次世代DVD規格向けシステムLSIの開発

当社グループは、デジタルテレビや次世代DVDプレーヤーおよびレコーダーをはじめとするデジタルコンシューマ機器向け半導体事業を戦略分野と位置づけ、積極的に開発を行っています。

次世代DVD規格向けシステムLSIに関しましては、「HD DVD」および「ブルーレイ・ディスク」の両規格での記録と再生に対応した記録型DVDドライブ駆動用システムLSIを世界で初めて開発、量産するとともに、「HD DVD」プレーヤーおよびレコーダー向け画像処理用システムLSI「EMMA™3」を開発、世界で初めて販売を開始するなど、他社に先駆けた開発を行っています。今後、ブロードバンド通信の伸展や、放送サービスの多様化などにより、データ容量の増加や高画質、高音質に対応できる製品がますます求められることから、当社グループは、今後とも次世代DVDシステムを構築するために最適な製品の開発に取り組んでまいります。



車載向け画像認識LSI「IMAPCAR®」



HD DVDプレーヤーおよびレコーダー向けシステムLSI「EMMA™3」

③任天堂株式会社の新しい家庭用ゲーム機「Wii®」の画像処理用LSIへのDRAM混載プロセス技術の採用

DRAM混載のシステムLSIを実現するためには、ロジックのプロセスにDRAMのプロセスを融合することが必要となり、その製品化には高い技術が要求されます。大容量メモリと大規模ロジックを混載したシステムLSIは、最終製品の性能を飛躍的に向上させる技術として、デジタルコンシューマ機器、通信機器など多くのアプリケーション分野から、その実現に大きな期待が寄せられており、当社グループは、既に180ナノメートルから90ナノメートルまでの4世代にわたり、CMOS基幹ロジックと組み合わせが可能なDRAM混載技術の実用化を成功させ、最先端といわれる90ナノメートル製品においても大規模量産を続けています。

今般、任天堂株式会社の新しい家庭用ゲーム機「Wii」に当社グループのDRAM混載プロセス技術が採用されたことは、「Wii」の高度な画像処理を担うLSIを実現するうえで、当社グループのDRAM混載技術が高く評価されたことによるものと考えております。

さらに、当社グループは、業界で初めて設計ルール55ナノメートルのシステムLSIに大容量のDRAMを搭載できるようにするDRAM混載プロセス技術を開発済みであり、平成19年度後半を目処に製品化し、量産を開始する計画となっています。

* 1ナノメートルは10億分の1メートル
(注) Wiiは任天堂の登録商標です。



任天堂株式会社「Wii」©2007 Nintendo

③企業集団の設備投資等の状況

当期において当社グループが実施した設備投資の総額は1,059億円であり、300ミリウエハを用いた設備や後工程の製造設備などの拡充を図りました。

④企業集団の資金調達の状況

当期において特に記載すべき重要な資金調達はありません。

⑤企業集団が対処すべき課題

当社グループは、平成19年2月22日に当社グループの現状の課題に対する新たな経営方針を発表しましたが、その着実な実行こそが当社グループの収益改善の鍵であり、「当社グループが対処すべき課題」であると考えています。その具体的内容は以下のとおりです。

①開発リソースの集中による開発費効率の改善と売上の拡大

当社グループは、これまで、売上拡大を通じた収益の改善を目指して、積極的に研究開発費を増額してまいりました。しかし、開発する品目が多岐にわたり、開発費や開発人員といった開発リソースが分散した結果、特定の製品に開発リソースを集中する専門メーカーとの競争において不利となり、収益の低迷を招く結果となりました。

この反省に基づき、今後は、製品開発におけるフォーカス（集中化）をより強め、競争劣位に陥った製品の開発中止と、戦略製品にかかる開発費の増額の組み合わせにより、開発費総額を抑制しつつ、売上成長の確度を高める方針へと転換します。

この方針の変更により、売上高比の研究開発費比率の引き下げを実現するとともに、開発の重点化による強い製品の創出を通じて、中期的な売上の拡大と、粗利益率の向上を実現すべく努力してまいります。

②生産ラインの統廃合による製造原価低減の加速

開発リソースの分散により、当社グループの製品競争力が相対的に落ちた結果、市場での価格引下げ圧力が強まり、当社グループの売上原価率が中期的に悪化する傾向が続いています。このような状況を打破するために、開発リソースの集中化による製品ラインの強化を行うとともに、コスト競争力を重視した生産体制への見直しを行い、上昇した売上原価率を引き下げるために、当社グループ全体の生産ラインの統廃合等の構造改革の推進により製造原価低減に取り組んでまいります。

具体的には、ウエハ加工を行う前工程の小規模なラインや旧式なラインについては、既存製品の事業継続に配慮しつつも、可能な限り早急に縮小または閉鎖し、生産数量がより大きなラインや、より大口径のラインへの集約を図り、個々のラインでの生産量を拡大します。また、組立と検査を中心とした後工程については、人件費率の高い製品や生産数量の多い製品を中心に、国内の生産工場から人件費の安いアジアの生産工場へと生産を移管し、マレーシア・中国等、海外の当社グループ会社での増産により、コスト競争力を強化します。これらの施策の実行には、生産技術の移転、生産移管の前後における品質レベルの維持や、移管についての製品毎の顧客からの同意取得など、様々な課題がありますが、中期的な製造原価低減には必須の施策として、これらの早期の実行に全力を挙げてまいります。

③製品群毎に最適化された、営業・開発・生産の流れの再構築

当社グループの製品群は、SoC（システム・オン・チップ）、マイクロコンピュータ、個別半導体と、大きく3つに分類できますが、従来から当社では、これら事業の推進において、営業・開発・生産という機能別分業体制を採用してきました。この機能別の分業体制は、機能毎の効率化・最適化には適しているものの、営業から生産までの流れを3つの製品群毎に最適化することは難しく、3つの事業の特徴にあった個別の売上拡大施策の実行と原価低減の推進には、必ずしも最適とはいえない点がありました。

そこで、当社は、平成19年5月7日に組織改正を行い、SoC、マイクロコンピュータ、個別半導体という3つの事業を、各

事業の特徴を踏まえ、そこでの当社グループの強みを生かして、各々の事業を拡大していくために最適な組織体制へと変更しました。その組織改正の骨子は下記のとおりです。

- (イ) 当社グループの事業を、SoC、マイクロコンピュータ、個別半導体の3つの製品軸による事業に再編し、それぞれに対応する当社の組織をビジネスユニットと称する。
 - (ロ) 各ビジネスユニットには、生産対応機能の一部を移管し、事業遂行の責任と権限を強化する。
 - (ハ) 営業部門においては、顧客別営業体制を維持しつつ、各ビジネスユニットに対応した販売促進部門を増強し、製品マーケティング機能を強化する。
 - (ニ) 全社的に細分化されていた小規模な部門を統廃合することにより、人材の流動性を高め、業務運営を効率化する。
- この組織改正により、当社グループ全体の営業から開発、生産までの流れを製品群毎に一貫したものとし、市場の変化に対応できる体制を構築することで、各製品群の売上拡大と製造原価低減を実現し、収益の拡大を図ってまいります。

⑥企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第1期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第2期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第3期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第4期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第5期（当期） (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高（億円）	7,251	7,120	7,080	6,460	6,923
税 引 前 当 期 純 損 益（億円）	151	444	264	△424	△354
当 期 純 損 益（億円）	96	281	160	△982	△415
基本的1株当たり当期純損益（円）	—	240.61	129.81	△795.13	△336.04
総 資 産（億円）	6,555	7,415	8,142	7,453	6,959
純 資 産（億円）	2,389	3,717	3,939	3,083	2,651

- (注) 1. 当社は、米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. 第1期の業績は、平成14年11月1日（当社設立の日）現在の当社のグループ構成が当社設立前から存在していたと仮定したものです。

⑦重要な親会社および子会社の状況（平成19年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社は日本電気株式会社であり、同社は当社の発行済株式の総数の65.02%（80,300千株）を保有しているほか、同社が議決権行使の指図権を留保している退職給付信託に5.02%を拠出しています。

当社グループは、同社および同社の関係会社に対して、システムLSIなどの製品を販売しています。当社グループでは、知名度の高い「NEC」標章を使用し、同社の関連企業であることを示して事業活動を行うことが当社グループのブランド価値の向上につながるものと考え、同社との使用許諾契約に基づき、「NEC」標章を使用しています。また、研究開発などの一部を同社に委託するとともに、当社の本社ビルなどを同社から賃借しています。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容
山形日本電気株式会社	1,000	100	集積回路・個別半導体の開発、製造(前工程)および販売
関西日本電気株式会社	1,000	100	集積回路・個別半導体の開発、製造(前工程)および販売
九州日本電気株式会社	1,000	100	集積回路の製造(前工程)および販売
福井日本電気株式会社	400	100	集積回路・個別半導体の製造(後工程)および販売
NECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社	400	100	集積回路の製造(後工程)および販売
NECマイクロシステム株式会社	400	100	集積回路の設計およびソフトウェア開発
山口日本電気株式会社	320	100	集積回路の製造(前工程)および販売
NECファブサーブ株式会社	310	100	集積回路に関する試作・生産・設備サービスの提供
NEC Electronics America, Inc.	千米ドル 380,800	100	集積回路の開発、製造(前工程)および販売
NEC Electronics (Europe) GmbH	千ユーロ 14,000	100	電子部品の販売
NEC Semiconductors (Malaysia) Sdn. Bhd.	千リンギット 118,237	100	集積回路・個別半導体の製造(後工程)および販売
NEC Semiconductors Singapore Pte. Ltd.	千シンガポールドル 111,000	100	集積回路の製造(後工程)および販売
NEC Electronics Singapore Pte. Ltd.	千シンガポールドル 3,000	100	電子部品の販売
P.T. NEC Semiconductors Indonesia	千米ドル 44,400	100 (0.01)	集積回路・個別半導体の製造(後工程)および販売
首鋼日電電子有限公司	百万円 20,750	50.3	集積回路の製造(前・後工程)および販売
日電電子(中国)有限公司	千米ドル 38,540	100	集積回路およびソフトウェアの設計、開発および販売
NEC Electronics Hong Kong Limited	千香港ドル 2,000	100	電子部品の販売
NEC Electronics Taiwan Ltd.	千ニュータイワンドル 100,000	100	電子部品の販売
NEC Electronics Korea Limited	千ウォン 2,000,000	100	電子部品の販売

(注) 持株比率欄の括弧内数字は、間接所有割合を内数で示しています。

③企業結合の経過

- (イ) 当社は、平成18年4月1日付でNEC化合物デバイス株式会社を吸収合併(簡易合併)しました。
- (ロ) 当社は、平成18年9月28日付でアドコアテック株式会社に出資し、持分法適用関連会社としました。
- (ハ) NEC Semiconductors Ireland Limitedは、平成18年9月をもって生産および出荷活動を終了しました。
- (ニ) NEC Electronics Korea Limitedは、平成18年9月1日付で当社の100%子会社として設立され、平成18年11月1日から営業活動を開始しています。
- (ホ) 当社は、平成18年11月1日付でNECデバイスポート株式会社を吸収合併(簡易合併)しました。
- (ヘ) NEC Compound Semiconductor Devices Hong Kong Limitedは、平成18年11月1日付でNEC Electronics Hong Kong Limitedに事業統合され、販売活動を終了しました。

④企業結合の成果

当期における連結子会社は、前記「② 重要な子会社の状況」に記載の主要な子会社を含め、国内10社、海外15社の計25社であり、持分法適用関連会社は1社であります。また、当期の連結業績につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

⑤重要な技術提携の状況

相手方	提携内容
日本電気株式会社	会社分割により当社に承継された半導体事業に関する知的財産権利用の相互許諾等
Freescale Semiconductor, Inc.	半導体に関する特許実施の相互許諾
Texas Instruments Incorporated	半導体に関する特許実施の相互許諾
日本電気株式会社 松下電器産業株式会社 パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 Texas Instruments Incorporated	第3世代以降の携帯電話用通信プラットフォームの共同開発および技術ライセンスに関する合併事業
※ 株式会社東芝 ソニー株式会社	45ナノメートル世代システムLSI向けプロセス技術および量産技術(高性能化対応版および低消費電力化対応版)に関する共同開発

(注) ※印の共同開発は、平成19年4月をもって終了し、当社は現在、株式会社東芝との間で、45ナノメートル世代システムLSI向けプロセス技術および量産技術(低消費電力化対応版)に関する共同開発を行っています。

⑧企業集団の主要な事業内容(平成19年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、システムLSIを中心とした各種半導体に関する研究、開発、製造、販売およびサービス事業です。

(9)企業集団の主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

当	社	本社（神奈川県川崎市）、玉川事業場（神奈川県川崎市）、相模原事業場（神奈川県相模原市）
子会社	国内	山形日本電気株式会社（山形県鶴岡市）
		関西日本電気株式会社（滋賀県大津市）
		九州日本電気株式会社（熊本県熊本市）
		福井日本電気株式会社（福井県坂井市）
		NECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社（福岡県柳川市）
		NECマイクロシステム株式会社（神奈川県川崎市）
		山口日本電気株式会社（山口県宇部市）
		NECファブサーブ株式会社（神奈川県相模原市）
	海外	NEC Electronics America, Inc.（米国）
		NEC Electronics（Europe） GmbH（ドイツ）
		NEC Semiconductors（Malaysia） Sdn. Bhd.（マレーシア）
		NEC Semiconductors Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）
		NEC Electronics Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）
		P.T. NEC Semiconductors Indonesia（インドネシア）
		首鋼日電電子有限公司（中国 北京）
		日電電子（中国）有限公司（中国 北京）
NEC Electronics Hong Kong Limited（中国 香港）		
NEC Electronics Taiwan Ltd.（台湾）		
NEC Electronics Korea Limited（韓国）		

（注）前記「(7)重要な親会社および子会社の状況 ③企業結合の経過」に記載のとおり、NEC化合物デバイス株式会社は平成18年4月1日付で、NECデバイスポート株式会社は平成18年11月1日付で当社に吸収合併されました。また、NEC Electronics Korea Limitedは、平成18年9月1日付で当社の100%子会社として設立され、平成18年11月1日から営業活動を開始しています。

(10)企業集団の従業員の状況（平成19年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
23,982名	125名増

(11)企業集団の主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
日本政策投資銀行	5,041
株式会社三井住友銀行	3,633
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000

(12)その他

①事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の子会社であるNECファブサーブ株式会社は、同社のフォトマスク事業を会社分割により分社したうえ、分社後の新会社の全株式を大日本印刷株式会社に譲渡することとし、平成19年2月27日に同社との間で譲渡期日を平成19年6月1日とする株式譲渡契約を締結しました。

②他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、日本電気株式会社、松下電器産業株式会社、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社およびTexas Instruments Incorporatedとの間で平成18年7月27日に締結した合弁契約に基づき、平成18年8月17日、携帯電話端末機の通信技術の中核を担う通信プラットフォームの開発および技術ライセンスを目的とする合弁会社「アドコアテック株式会社」を設立し、合弁事業を開始しました。なお、当社は、同社に対する出資総額のうち約11.7%にあたる14億円を出資しており、このほか日本電気株式会社およびパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社がそれぞれ39億円（32.5%）、松下電器産業株式会社およびTexas Instruments Incorporatedがそれぞれ当社と同額の出資を行っています。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 当社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

①発行可能株式総数	400,000,000株
②発行済株式の総数	123,498,555株（自己株式1,445株を除く。）
③株主数	14,602名
④発行済株式の総数の10分の1以上の数を有する大株主	

株主名	持株数
日本電気株式会社	80,300 千株

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(2) 当社の新株予約権に関する事項

① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）

(イ) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額	行使期間
第1回新株予約権 (平成15年6月13日開催株主総会および同年9月30日開催取締役会決議)	200個	当社普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	8,990円	平成17年10月17日～平成19年10月16日
第4回新株予約権 (平成18年6月27日開催株主総会および同日開催取締役会決議)	250個	当社普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	3,927円	平成20年7月13日～平成24年7月12日

(ロ) 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次	新株予約権の数	保有者数
取締役	第1回新株予約権	200個	4名
	第4回新株予約権	250個	4名

② 当期中に職務執行の対価として当社の執行役員および従業員ならびに子会社の取締役、執行役員および従業員に対して交付した新株予約権の状況

(イ) 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額	行使期間
第4回新株予約権 (平成18年6月27日開催株主総会および同日開催取締役会決議)	500個	当社普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	3,927円	平成20年7月13日～平成24年7月12日

(ロ) 当社の執行役員および従業員ならびに子会社の取締役、執行役員および従業員に対して交付した新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員および従業員	320個	16名
子会社取締役	180個	10名
子会社執行役員および従業員	0個	0名

③ その他新株予約権に関する重要な事項（平成19年3月31日現在）

旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）に付された新株予約権

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年5月10日開催取締役会決議)	11,000個	普通株式 11,156,100株	無償

③ 会社役員に関する事項

① 当社の取締役および監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および他の法人等の代表状況等
中島俊雄	※代表取締役社長	会社事業全般の業務執行の統括 株式会社半導体理工学研究センター代表取締役会長（非常勤）
後藤秀人	※取締役執行役員常務	基盤技術開発事業本部関係の重要事項の総括、情報システム本部関係、知的財産部関係、品質保証部関係および環境管理部関係担当
山口純史	※取締役執行役員常務	営業関係総括、コーポレートコミュニケーション部関係、人事総務部関係および輸出入取引管理関係担当
稲田義一	※取締役執行役員常務	生産関係総括、第五システム事業本部関係および化合物デバイス事業部関係担当
鈴木俊一	取締役	日本電気株式会社取締役執行役員専務 NECビッグロップ株式会社代表取締役社長
田上紀夫	監査役（常勤）	
鈴木啓士	監査役（常勤）	
柴田保幸	監査役	弁護士
松本滋夫	監査役	日本電気株式会社監査役（常勤）

- (注) 1. 田上紀夫および柴田保幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 2. 田上紀夫氏は、日本電気株式会社の関係会社において経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 3. 松本滋夫氏は、日本電気株式会社において経理担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 当期中の取締役の異動は次のとおりです。

①退任（ ）内は退任事由
 平成18年6月27日付
 取締役 戸坂 馨（任期満了）

②就任
 平成18年6月27日付
 取締役執行役員常務 稲田 義一

5. 平成19年5月7日付で、取締役の会社における地位および担当または主な職業が次のとおり一部変更となりました。

氏名	会社における地位	担当または主な職業
後藤秀人	取締役	
山口純史	※取締役執行役員常務	営業関係、情報システム部関係および輸出入取引管理関係担当
稲田義一	※取締役執行役員常務	生産関係総括および個別半導体ビジネスユニット関係担当

6. 当社は、執行役員制を導入しており、※印の取締役は執行役員を兼務しています。なお、平成19年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。
 佐藤 博、森岡国男、福岡雅夫、松田善介、矢野陽一、加藤正記

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員および支給額
取締役	5名 125百万円
監査役	4名 54百万円（うち社外2名 27百万円）
合計	9名 179百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。また取締役に対しストック・オプションとして付与した新株予約権8百万円を含めています。なお、監査役に対しては役員賞与金の支給およびストック・オプションの付与を行っていません。
 2. 上記支給額のほか、平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し、取締役退職慰労金として9百万円を支給しています。
 3. 当期末現在の在籍人員は、取締役5名、監査役4名です。
 4. 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は月額20百万円です。（平成16年6月25日第2期定時株主総会決議）
 また、当該報酬等の額に加えて、ストック・オプションとして当社普通株式9万株（上限）を対象とした新株予約権を総数上限300個の範囲内で割り当てること、当該新株予約権の額の算定方法は、割当日における「ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデル」に基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価格に、割当日において在任する当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とすることが承認されています。（平成18年6月27日第4期定時株主総会決議）
 5. 株主総会の決議による監査役の報酬等の限度額は月額10百万円です。（平成16年6月25日第2期定時株主総会決議）

④ 社外役員に関する事項

① 監査役 田上紀夫

(イ)他の株式会社の社外役員の兼任状況（平成19年3月31日現在）

NOK株式会社	社外監査役
関西日本電気株式会社	社外監査役

(ロ)当期中における主な活動状況

- i) 取締役会への出席状況および発言状況
 当期に開催された取締役会17回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っています。
- ii) 監査役会への出席状況および発言状況
 当期に開催された監査役会18回のすべてに出席し、議長として監査役会の進行を司っています。また常勤監査役として、経営戦略会議等における取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、必要に応じ、非常勤監査役からの質問への回答などを行っています。

② 監査役 柴田保幸

(イ)他の株式会社の社外役員の兼任状況（平成19年3月31日現在）

アンリツ株式会社	社外監査役
----------	-------

(ロ) 当期における主な活動状況

i) 取締役会への出席状況および発言状況

当期に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っています。

ii) 監査役会への出席状況および発言状況

当期に開催された監査役会18回のうち16回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築、維持等についての発言を行っています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と柴田保幸氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額としています。

⑤ 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人

② 当期に係る報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	297百万円
(ロ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	253百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、NEC Electronics America, Inc.、NEC Electronics (Europe) GmbH、NEC Semiconductors (Malaysia) Sdn. Bhd.、NEC Semiconductors Singapore Pte. Ltd.、NEC Electronics Singapore Pte. Ltd.、P.T. NEC Semiconductors Indonesia、首鋼日電電子有限公司、日電電子(中国)有限公司、NEC Electronics Hong Kong Limited、NEC Electronics Taiwan Ltd. およびNEC Electronics Korea Limited は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

(注) 平成19年4月26日開催の取締役会において上記のとおり決議しました。

⑥ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月30日開催の取締役会の決議により、次のとおり会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する基本方針を定めました。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社(以下「NECエレクトロニクスグループ」という。)における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」を周知徹底し、遵守する。
- (2) 取締役および執行役員は、「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」の周知徹底を図ることが自らの最重要な職責であることを認識し、率先垂範するとともに、実践的活動を法務部に行わせ、経営監査部に各部門における実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などを行わせる。
- (3) 取締役は、法令および定款ならびに社内規程の遵守(以下「コンプライアンス」という。)に関する重要な事実(法令、定款、社内規程の重大な違反を含むが、これに限られない。)を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- (4) コンプライアンスに関する重要事項は、「CSR推進委員会」において審議・決定する。コンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項については、「NECエレクトロニクスグループコンプライアンス基本規程」に基づき、徹底を図る。また、各事業部門および子会社にコンプライアンス推進者をおいて、事業の現場におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- (5) NECエレクトロニクスグループにおける、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する、内部通報窓口である「NECエレクトロニクスグループヘルプライン」を設置し、NECエレクトロニクスグループおよび取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知させる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関し法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理するほか、取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書管理基本規程」に基づき、適切に作成、保存および管理する。
- (2) 取締役および監査役は、取締役の職務執行に係る文書を常時閲覧することができる。
- (3) 企業秘密については、「秘密情報管理基本規程」に基づき、秘密性の度合いに応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
- (4) 個人情報については、法令および「個人情報保護基本規程」に基づき、厳重に管理する。
- (5) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。

- (6) 「情報管理・セキュリティ委員会」を設置し、秘密情報や個人情報に係る情報管理・セキュリティに関する基本的事項を審議するほか、各事業部門および子会社に情報管理推進者において、情報管理に関する各規程の遵守の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基本的事項は「リスク管理基本規程」に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築する。リスク管理に関する重要事項で、「リスク管理基本規程」に定めのない事項の決定や、「リスク管理基本規程」の改定は、経営戦略会議において審議・決定する。
- (2) 「リスク管理基本規程」には、会社経営全般に関するリスクの分類と、分類された類型毎のリスクにつき、担当執行役員と管理部門に関する規定を設ける。各担当執行役員および管理部門は、その担当として定められたリスクについて、その予防に関する方策を立案し、その実行にあたるとともに、万一、当該リスクが具現化した場合の対応を、予め定めしておくものとする。
- (3) 想定されるリスクの把握とその分類、および各リスクを担当すべき管理部門については、経営企画部に事務局業務を行わせ、経営戦略会議において定期的に見直す。
- (4) リスク管理の観点から、特に重要な案件については、経営戦略会議における事前の審議を経たうえで、取締役会に付議する。
- (5) 重大なリスクが顕在化した場合、リスクの分類に応じ、社長を本部長とする「危機対策本部」または「緊急対策統括本部」を設置し、その対応にあたるものとする。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役の人数を10人以内にとどめ、取締役会においては経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。ただし、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項については、経営戦略会議で事前審議を行うことにより、審議の充実を図る。
- (3) 取締役会は、中期経営計画ならびに年間および半期の予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (4) 職務執行は、取締役会で定める日常業務担当事項に基づき、執行役員（取締役兼務者を含む。）が機動的かつ効率的に行う。執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、予算執行会議で確認する。
- (5) 執行役員、事業本部長およびその他の使用人に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、事業本部長およびその他の使用人の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規程」および「日常業務承認基準」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- (6) 執行役員は、職務執行の効率化を図るため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

5. NECエレクトロニクスグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社に対して、「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、監査役による子会社に対する事業報告の聴取、業務および

財産の状況の調査を通じて、子会社のコンプライアンス遵守体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

- (2) 国内子会社の事業運営に関する重要事項については、当該子会社の株主総会決議事項とし、当社においてその重要度に応じた決裁（取締役会での承認を含む。）を行ったうえで、株主権を行使する。
- (3) NECエレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制については、米国企業改革法に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (4) 経営監査部に業務の適正性に関する子会社の監査を行わせる。
- (5) 国内子会社に内部監査スタッフを置かせ、経営監査部および子会社監査役との連携を図らせる。
- (6) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECエレクトロニクスグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

6. 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 経営監査部長、法務部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に報告を行う。
- (3) 内部通報窓口の管理者は、その運用状況につき監査役に定期的に報告し、取締役にコンプライアンス違反の事実があると認める場合その他の重要事項につき報告が必要と認められる場合には、直ちに報告する。
- (4) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。また、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- (2) 常勤監査役に対しては、独立した執務室を提供する。
- (3) 監査役監査に必要な場合、監査役会は外部の専門家から適宜助言を受けることができるものとし、その費用は当社が負担する。
- (4) 監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (5) 定期的に取り締役と監査役の意見交換会を開催する。

(注) 経営企画部は平成19年5月7日付で企画部に名称変更しました。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債、少数株主持分および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金および現金同等物	185,372	短期借入金	3,609
受取手形および売掛金	100,106	一年以内に返済期限の到来する長期借入金	15,914
貸倒引当金	△563	一年以内に返済期限の到来するキャピタル・リース債務	1,080
たな卸資産	82,573	支払手形および買掛金	132,467
繰延税金資産	6,795	未払金および未払費用	58,300
前払費用およびその他の流動資産	7,331	未払法人税等	2,792
流動資産合計	381,614	その他の流動負債	8,798
投 資 資 産		流 動 負 債 合 計	222,960
市場性ある有価証券	5,997	固 定 負 債	
その他の投資		社債および長期借入金	110,634
持分法適用会社	746	キャピタル・リース債務	4,793
その他	411	未払退職および年金費用	71,535
投資合計	7,154	繰延税金負債	10,847
有 形 固 定 資 産		その他の固定負債	5,214
土地	16,849	固 定 負 債 合 計	203,023
建物および構築物	244,852	連結子会社における少数株主持分	4,835
機械装置および備品	965,005	契約債務および偶発債務	
建設仮勘定	15,421	資 本 金	85,955
	1,242,127	授權株式数 400,000,000株	
減価償却累計額	△949,304	発行済株式総数 123,500,000株	
有形固定資産合計	292,823	資 本 剰 余 金	281,039
そ の 他 の 資 産		利 益 剰 余 金	△98,901
繰延税金資産	3,892	その他の包括損益累計額	△3,017
ライセンス料およびその他の無形固定資産	9,357	自己株式（取得原価） 1,445株	△8
その他	1,046	資 本 合 計	265,068
その他の資産合計	14,295	負債、少数株主持分および資本合計	695,886
資 産 合 計	695,886		

連結損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高およびその他の収益	
売上高	692,280
有形固定資産売却益およびその他	2,548
受取利息および受取配当金	1,929
有価証券売却益	6,436
売上高およびその他の収益合計	703,193
売上原価および費用	
売上原価	502,086
研究開発費	131,751
販売費および一般管理費	87,000
事業構造改革費用	4,192
訴訟・和解関連費用	1,435
有形固定資産売却・除却損およびその他	9,229
支払利息	698
為替差損（純額）	1,197
有価証券に係る損失	980
売上原価および費用合計	738,568
税引前当期純損失	35,375
法人税等	5,105
少数株主損益および持分法投資損益前当期純損失	40,480
少数株主損益（控除）	552
持分法投資損益前当期純損失	41,032
持分法による投資損益	△468
当期純損失	41,500

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損益累計額	自己株式	合計
期首残高	85,955	281,014	△57,369	△1,342	△7	308,251
ストックオプションに係る報酬費用		25				25
包括損益						
当期純損失			△41,500			△41,500
その他の包括損益（税効果調整後）						
外貨換算調整額				2,789		2,789
最小年金負債調整額				△878		△878
有価証券未実現損益				△3,336		△3,336
デリバティブ未実現損益				12		12
包括損益合計						△42,913
基準書第158号の適用による調整 （税効果調整後）				△262		△262
海外子会社の決算期変更による影響額			△32			△32
自己株式の取得（取得原価）					△1	△1
期末残高	85,955	281,039	△98,901	△3,017	△8	265,068

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 重要な会計方針

①連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

②たな卸資産の評価方法および評価基準

主として先入先出法による低価法を採用しております。

③有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」という。）第115号「負債証券投資および持分証券投資の会計」を適用しております。

売却可能有価証券 …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

④固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法 …………… 主として定率法を採用しております。

無形固定資産の減価償却方法 …………… 主として定額法を採用しております。

⑤引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績ならびに回収可能性に疑義がある受取手形および売掛金の個別評価に基づいて計上しております。

退職給付引当金 …………… 基準書第87号「年金に関する事業主の会計」および基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

未認識の過去勤務費用または便益および保険数理上の利益または損失は、制度に基づき給付が見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しております。

<会計方針の変更>

当連結会計年度より基準書第158号を適用しております。これに基づき退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で認識しており、現在遅延認識されている過去勤務費用および保険数理上の損失をその他の包括損益累計額の構成要素として認識しております。この変更により、未払退職および年金費用は374百万円増加し、税効果調整後のその他の包括損益累計額は262百万円減少しております。なお、損益への影響はありません。

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

2. 連結貸借対照表関係

①担保に供している資産 ……有形固定資産（簿価） 5,932百万円

②保証債務等

・オペレーティング・リースの残価保証 ……24,700百万円

・重要な係争案件

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、その時々訴訟や損害賠償請求、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成19年3月31日現在の当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

当社の米国子会社であるNEC Electronics America, Inc.は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっております。これらの集団訴訟は和解により終了する見込みであります。また、NEC Electronics America, Inc.は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力して、日本電気株式会社とともに情報提供を行っております。

さらに、当社グループは、これらに加え(イ)SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、(ロ)半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびに(ハ)TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっております。また、SRAM業界およびTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、NEC Electronics America, Inc.に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟が米国等で提起されております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、米国でのDRAMに係る民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある諸費用の見積額約3,200百万円を未払金および未払費用に計上しております。

③その他の包括損益累計額には、外貨換算調整額、年金負債調整額、有価証券未実現損益およびデリバティブ未実現損益が含まれております。

3. 連結損益計算書関係

基本的小および希薄化後1株当たり当期純損失 ……336.04円

資 産 の 部		負 債 お よ び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 お よ び 預 金	86,673	支 払 手 形 金	7
現 金 同 等 物	82,748	買 掛 金	82,745
受 取 手 形 金	170	一年以内返済予定長期借入金	15,000
売 掛 金	74,993	未 払 金	12,055
短 期 貸 付 金	132,209	未 払 費 用	20,812
未 収 入 金	16,354	未 払 法 人 税 等	272
製 品	11,589	製 品 保 証 引 当 金	636
仕 掛 品	3,729	そ の 他 の 流 動 負 債	39,111
材 料	9,110	固 定 負 債	117,106
前 払 費 用	1,286	新 株 予 約 権 付 社 債	110,000
そ の 他 の 流 動 資 産	239	繰 延 税 金 負 債	2,646
貸 倒 引 当 金	△860	関 係 会 社 損 失 引 当 金	1,306
固 定 資 産	135,663	そ の 他 の 固 定 負 債	3,154
有 形 固 定 資 産	32,670	負 債 合 計	287,742
建 物 構 築 物	6,628	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	18,558	株 主 資 本	266,154
運 搬 具 工 具 器 具 備 品	6,730	資 本 金	85,955
建 設 仮 勘 定	754	資 本 剰 余 金	257,728
無 形 固 定 資 産	23,551	資 本 準 備 金	21,489
ソ フ ト ウ ェ ア	19,352	そ の 他 資 本 剰 余 金	236,239
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	4,135	利 益 剰 余 金	△77,521
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	65	そ の 他 利 益 剰 余 金	△77,521
投 資 そ の 他 の 資 産	79,442	繰 越 利 益 剰 余 金	△77,521
投 資 有 価 証 券	239	自 己 株 式	△8
関 係 会 社 株 式	65,051	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△17
長 期 貸 付 金	255	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△10
長 期 前 払 費 用	6,993	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△8
前 払 年 金 費 用	6,585	新 株 予 約 権	25
そ の 他 の 投 資	319	純 資 産 合 計	266,162
資 産 合 計	553,904	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	553,904

損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

		(単位：百万円)
科 目	金 額	
売 上 高	596,141	
売 上 原 価	437,205	
売 上 総 利 益	158,936	
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	208,170	
営 業 損 失	49,234	
営 業 外 収 益	3,232	
受 取 利 息	2,662	
受 取 配 当 金	134	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	436	
営 業 外 費 用	9,190	
支 払 利 息	1,398	
固 定 資 産 廃 棄 損	3,638	
為 替 差 損	1,967	
退 職 給 付 費 用	940	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,247	
経 常 損 失	55,192	
特 別 利 益	10,723	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	6,534	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,813	
そ の 他 の 特 別 利 益	1,376	
特 別 損 失	33,976	
子 会 社 株 式 等 評 価 損	30,398	
そ の 他 の 特 別 損 失	3,578	
税 引 前 当 期 純 損 失	78,445	
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	△3,255	
法 人 税 等 調 整 額	2,331	
当 期 純 損 失	77,521	

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	(単位：百万円)						
	資本金	株主資本			自己株式	株主資本合計	
		資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
			特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高	85,955	342,346	—	59	△84,677	△7	343,676
事業年度中の変動額							
資本準備金取崩（注）		△320,857	236,239		84,618		—
特別償却準備金積立（注）				6,463	△6,463		—
特別償却準備金取崩（注）				△11	11		—
特別償却準備金取崩				△6,512	6,512		—
当期純損失					△77,521		△77,521
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	△320,857	236,239	△59	7,157	△2	△77,522
平成19年3月31日 残高	85,955	21,489	236,239	—	△77,521	△8	266,154

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高	5,747	—	5,747	—	349,423	
事業年度中の変動額						
資本準備金取崩（注）					—	
特別償却準備金積立（注）					—	
特別償却準備金取崩（注）					—	
特別償却準備金取崩					—	
当期純損失					△77,521	
自己株式の取得					△2	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△5,757	△8	△5,765	25	△5,739	
事業年度中の変動額合計	△5,757	△8	△5,765	25	△83,262	
平成19年3月31日 残高	△10	△8	△17	25	266,162	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。

・時価のないもの ……移動平均法による原価法

②デリバティブ ……時価法

③たな卸資産 ……下記評価方法に基づく低価法によっております。

製 品 注文生産品 ……個別法 仕掛品 注文生産品 ……個別法

標準量産品 ……先入先出法 半製品、原材料その他 ……先入先出法

2. 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産 ……定率法

②無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用 ……定額法

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金(前払年金費用) ……当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

会計基準変更時差異につきましては、分割会社である日本電気株式会社から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

③製品保証引当金 ……製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④関係会社損失引当金 ……関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額に対応する当社負担見込額のうち、当該関係会社への投融資額を超える額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ会計を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……金利スワップ

ヘッジ対象 ……借入金

③ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、長期固定金利負債の金利変動リスクを防ぐ目的で金利スワップによりヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に係る注記)

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、266,144百万円であります。

2. 企業結合に係る会計基準の適用

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。

3. 役員賞与に関する会計基準の適用

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

4. スtock・オプション等に関する会計基準の適用

当事業年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ25百万円増加しております。

5. 製品保証引当金に係る会計方針の変更

従来、個別案件に対する見積額を引当計上しておりましたが、当事業年度より、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額の合計額を引当計上しております。この見直しは、当事業年度より、過去一定期間の製品販売後の無償修理についての実績分析が可能になったことから財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。これにより営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ444百万円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

- 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 91,410百万円
- 保証債務等の残高

保証債務	17,923百万円
リースの残価保証	22,969百万円
- 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	175,518百万円
長期金銭債権	245百万円
短期金銭債務	85,388百万円

（損益計算書に関する注記）

- 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	243,441百万円
仕入高	568,127百万円
営業取引以外の取引による取引高	13,263百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

- 当事業年度末における発行済株式の種類および株式数（自己株式を含む。）

普通株式	123,500,000株
------	--------------
- 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,445株
------	--------
- 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および株式数

普通株式	232,000株
------	----------

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損失、欠損金、研究開発費、たな卸資産評価減等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3) (注4)	科目	期末残高 (注3)
子会社	山形日本電気株式会社	100.0	当社が販売する 一部製品の購入	固定資産の売却(注1) 資金の貸付(注2)	7,010 54,000	未収入金 短期貸付金	3,361 41,002
子会社	関西日本電気株式会社	100.0	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	85,038 26,000	買掛金 短期貸付金 長期貸付金	7,312 16,346 245
子会社	九州日本電気株式会社	100.0	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注2)	42,700	短期貸付金	33,278
子会社	福井日本電気株式会社	100.0	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	96,838 7,000	買掛金 短期貸付金	3,023 3,384
子会社	NECセミコンパッケージ・ ソリューションズ株式会社	100.0	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	155,190 24,000	買掛金 短期貸付金	5,768 13,047
子会社	山口日本電気株式会社	100.0	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注2)	15,500	短期貸付金	10,993
子会社	NEC Electronics America, Inc.	100.0	当社製品の販売、 当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注2)	千米ドル 77,900	短期貸付金	8,219
子会社	首鋼日電電子有限公司	50.3	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注2)	千米ドル 52,100	短期貸付金	4,347

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
 2. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 取引金額、短期貸付金および長期貸付金の期末残高には消費税等を含めておりません。
 4. 資金の貸付については、貸付金限度額を示しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	2,154円97銭
1株当たり当期純損失	627円71銭

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

NECエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中山 清美 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECエレクトロニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の1. ①参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

NECエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中山 清美 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECエレクトロニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

NECエレクトロニクス株式会社

〒211-8668 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

Tel : 044-435-5111 (大代表)

<http://www.necel.com/>

株主メモ

- **事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会** 事業年度の末日の翌日から起算して3ヵ月以内
- **基準日** 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
- **単元株式数** 100株
- **株主名簿管理人** 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
【郵便物送付先】 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
【電話照会先】
 - 住所変更等用紙のご請求 ☎0120-175-417
 - 名義書換等その他のご照会 ☎0120-176-417
- **同取次所** 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
- **上場証券取引所** 東京証券取引所